## Q<sub>3</sub>

### 栄養成分表示には何が 書いてあるの?



栄養成分表示は熱量 (エネルギー)、 たんぱく質、脂質、炭水化物、食塩 相当量の順で表示されています。



ナトリウムは、食材そのものや添加物に含まれているものもあり、必ずしも食塩の量と同じではないので、全体のナトリウム量から計算した「食塩相当量\*\*」として表記しています。

※ナトリウムの量に2.54を乗じた値

#### ●表示例 (ウインナー)

#### 栄養成分表示1パック(90g)当たり

	熱	量	320kcal
	たんぱく	質	9.0g
	脂	質	30.4g
	炭 水 化食塩相当	物	2.7g
. 4	食塩相当	量	2.2g

〈サンプル品分析による推定値〉

#### ●表示例 (ナチュミート)

#### 栄養成分表示1パック(150g)当たり

熱 量 243kcal たんぱく質 11.7g 脂 質 12.0g 炭水化物 26.6g 一糖 質 17.6g 一食物繊維 9.0g

〈サンプル品分析による推定値〉

9.08

表示が義務付けられている 栄養成分以外の成分が表示 されていることがあります。

# **発色剤などの食品添加物は何のために使っているの?**



発色剤などの食品添加物は、食品を 安全においしく、便利に食べられるよ うに使われています。



#### 食品添加物は、次のような目的で使われます。

- ・食品を製造または加工するときに必要なもの (例:豆腐を作るときにいれる「にがり」など)
- ・食品を形作ったり、独特の食感を持たせるために必要なもの
- ・食品の色に関するもの(色をとったり、着けたりするもの)
- ・食品の味に関するもの(うま味、甘味、酸味等の味を付けるもの)
- ・食品の栄養成分を補うために必要なもの
- ・食品の品質を保つために必要なもの

食品添加物は「食品衛生法」のもと、さまざまな研究データにもとづく取り決めによって、毎日食べ続けても安全な量よりずっと少なくなるよう、使用基準が定められています。

食品添加物に関するお問い合わせは、 一般社団法人日本食品添加物協会のホームページをご覧ください。 https://www.jafaa.or.jp/

